

平成27年度 第1回蕨市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成27年4月24日（金） 午後2時40分～午後3時40分

2. 会 場 市役所4階 第1委員会室

3. 出席者（敬称略）

市 長：頼高 英雄

委 員：加藤 正明、植山 広恵、飯野 朗子、萩原 敏行、松本 隆男

事務局：【市長部局】今井 武（理事）、川崎文也（総務部長）根津 賢治（総務部次長兼政策企画室長）、田熊純也（政策企画室長補佐）、森本悠理（政策企画室主事）

【教育部局】須崎 充代（教育部長）、舟山 好彦（教育部次長兼学校教育課長）、榎本 弘文（教育部次長兼生涯学習スポーツ課長）、倉石 尚登（教育総務課長）、樋口 裕一（教育総務課長補佐兼庶務係長）

4. 内 容

1 開会

【川崎総務部長】

ただいまから、平成27年度 第1回 蕨市総合教育会議を開会いたします。私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、総務部長の川崎でございます。

はじめに、会議の開会にあたり、ご確認をさせていただきます。

今回初めて開催させていただきました、この総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4の規定に基づき、市長と教育委員会を構成員とする会議であり、市長が招集するものとなっております。

会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有することで、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としておりますので、よろしく願いたします。

2 あいさつ

【川崎総務部長】

それでは、ここで、頼高市長から、ごあいさつをお願いいたします。

【頼高市長】

市長の頼高英雄でございます。本日は、年度初めのお忙しい中、お集まりい

ただきありがとうございます。また、加藤教育委員長をはじめ、教育委員の皆さんには日頃から蕨の教育行政の推進にそれぞれのお立場でご尽力いただいておりますことに、市長として御礼申し上げます。

川崎部長の話にありまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、4月1日から施行になりました。改正の議論にあたっては、教育で求められている政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、市民に選ばれる市長との連携をどう深め市民の民意を反映させるかが重要な課題としてありました。蕨においては、教育委員会との間でこれまでも懇談を重ねてきており、教育長とも日常的に課題があるたびに協議を行い、意思疎通を図っており、スムーズかつ充実した連携が進められていると思います。

また、教育行政の基本方針となる教育大綱のもととなる「蕨市教育振興基本計画」の作成過程でも、市長と教育委員会は様々な形で意見交換をしております。これまでの蕨の良いところである市長と教育委員会の連携をより一層充実し、蕨の教育の発展につながる有意義な会議にしていきたいと考えております。

私は、市長就任以来、蕨、そして日本の未来にとって重要な課題は、次代を担う子どもたちの行く末であると感じており、皆さんも共通の思いだと思います。蕨においては、教育条件の整備として、市独自の35人程度学級や市内小・中学校普通教室へのエアコンの整備、アウトメディアの取り組みなどに力を入れており、学力・体力の様々な面で成果が上がっております。後ほど具体的な施策についても意見交換を予定しておりますが、更にそうした取り組みを充実していく場としたいとも考えております。

この会議が実り多いものとなるよう、今後も蕨の教育行政に対して、加藤委員長をはじめ皆さんのお力添えをお願いして冒頭の挨拶としたいと思っております。

【川崎総務部長】

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、加藤教育委員長から、ご挨拶をお願いいたします。

【加藤教育委員長】

教育委員長の加藤でございます。教育委員会を代表しまして、一言ご挨拶申し上げます。年度当初のお忙しい中、全国的にも早い4月に、第1回蕨市総合教育会議を開催できることは教育委員会としても歓迎するものであり、市長と意見交換を行い、共通認識を持てることは大変有意義であると考えます。

さて、教育委員会では、3月に、五カ年計画「教育振興基本計画」を策定しました。計画では、今後大きく変わっていく教育を取り巻く環境の中で将来を担う人材育成に対する教育の使命がたいへん重要であるとの認識のもと、自ら

の力で社会の変化に対応し、人生を切り開くための生きる力、家族のつながりを大切にしつつ、学びの中で自己肯定感を育み、夢や志を持ち、幸せな生涯を実現し、社会で役割を果たすことのできる人間を育てるために、学校・地域・家庭が一体となって、基本理念として掲げた「生きる力を育み ともに学び 未来を拓く蕨の教育」に取り組んでまいりたいと考えております。

市長におかれましては、今後とも格別のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

3 議題

(1) 蕨市総合教育会議の運営に関する取り決めについて

【川崎総務部長】

それでは議題に入らせていただきます。はじめに、議題(1)蕨市総合教育会議の運営に関する取り決めについて、事務局から説明いたします。

【事務局】

事務局の総務部政策企画室の根津と申します。

まず、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、4月から施行された総合教育会議の条文をご確認ください。

※事務局で第1条の4を読み上げ。

続いて、蕨市総合教育会議の運営に関する要領(案)をご確認ください。

※事務局で要領(案)の概要を説明したうえで、傍聴については、蕨市総合教育会議の傍聴にかかる取り決め(案)に従って行いたい旨を説明。

【川崎総務部長】

ただいま事務局から説明させていただきました、運営に関する取り決めをご了承いただくことにご異議はございませんか。

【一同】

異議なし。

【川崎総務部長】

それでは、今後の会議の運営につきましては、この要領に基づいて行ってま

いります。

早速、要領第 3 条の規定に基づきまして、ここからの会議の議長を、頼高市長にお願いさせていただきます。

(2) 蕨市教育大綱について

【頼高市長】

それでは、取り決めに従って議長を務めさせていただきますので、議事の進行にご協力ください。

まず、議題(2)蕨市教育大綱について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

蕨市教育大綱につきましては、資料として「蕨市教育振興基本計画」と鑑文を添付しておりますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 において、地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされております。

また、地方公共団体において、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の「目標」や施策の根本となる「方針」の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないとのことが、文部科学省の通知で示されております。

つきましては、蕨市の最上位計画、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンと整合性を図るとともに、教育基本法の基本的な方針を参酌している「蕨市教育振興基本計画」を平成 26 年度に策定していることから、本計画をもって、蕨市教育大綱としてよろしいか、ご協議をお願いいたします。

【頼高市長】

事務局の説明を補足すると、今年度から始まる 5 か年計画「蕨市教育振興基本計画」については、基本理念などについて、教育長をはじめとした教育委員会の皆さんの話を伺い、私の思いなどを伝えて意見交換を行い、原案が練られ、教育委員会の責任で策定していただきました。

中心的な内容については、加藤委員長からお話しいただいたとおりですが、基本理念に基づく基本方針・基本目標に沿って、市長と教育委員会の連携を深めながら教育の充実に努めていきたいということで、「蕨市教育振興基本計画」をもって大綱とするという事務局の提案になったと思います。

委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。

【植山委員】

「蕨市教育振興基本計画」は、教育委員会定例会で何度も議論してきた内容であるので、大綱にすることは納得です。

【萩原委員】

ただいま話がありましたが、「蕨市教育振興基本計画」は、本市の実態に即して作られているので、大綱として使うのはよいと思います。

【飯野委員】

大変多岐にわたって内容が充実して、偏りがいい計画だと思います。絵に描いた餅にならないよう、市をあげて実施できるよう全ての部署で努力していただきたいと思います。

【頼高市長】

それでは、概ね提案の通りでよいのではないかというご意見がありましたので、「蕨市教育振興基本計画」をもって教育大綱にするという事務局原案に了承をいただくということによろしいですか。

【一同】

異議なし。

【頼高市長】

ありがとうございます。それでは、「蕨市教育振興基本計画」をもって、教育大綱といたします。

(3) その他

【頼高市長】

続きまして、議題(3)その他について、事務局から何かありますか。

【事務局】

今回は第1回目の総合教育会議でありますので、教育施策等について市長と教育委員長をはじめとする皆さんで、意見交換を進めていただけたらと考えております。

【頼高市長】

これまでも意見交換をさせていただいておりますが、教育委員、市長が教育をめぐる問題を議論し、蕨や日本全体の課題について、今後共通認識をもって連携していくという趣旨の会議ですので、意見交換の時間を少し取りたいと思います。

意見交換については、法律に基づいて会議を招集する立場として、まず私が日頃感じていることを述べたうえで、委員の皆さんから、私の発言に関する意見、あるいは教育全般に関するお話をいただくということにしたいと思います。

【頼高市長】

行政の仕事はゆりかごから墓場までという言葉があるほど多岐にわたっていますが、教育を充実し、蕨の子どもが健やかに安全に育つことが蕨、日本の未来に大事であると考え、市長として市政運営に臨んでいます。

まずは、教育で学力を身に付けることが大切です。子どもが生きていくうえで基本となり、現代社会で大切なこととなります。

また、「蕨市教育振興基本計画」でいう「生きる力」を育みながら、他者を思いやる気持ち、物事をやり抜いていく力を身に付けることも大切です。

教育委員の皆さんもそれぞれの分野で実績を上げておりますが、例えば、植山先生が将棋の世界で生き抜いていく中では、周りの支援を受けながらも、恐らく自分の力で乗り越えていくことの連続だったと思います。

そうした「生きる力」の原動力となる、自己肯定感、自尊意識が日本の子どもに欠けているというのは、教育研究者が共通してあげる課題です。2年前の社会を明るくする運動推進大会で、幼児教育専門家の汐見先生が蕨で講演した際の一歩のテーマが、世界と比較して、日本の子どもの自己肯定感が極端に低いということでした。

これには、いろいろな要因があると思いますが、問題行動がある子どもは、自分が必要とされていないと感じて投げやりになり、行動を通じて自分に目を向けてほしいというシグナルを発しているようです。

そこで大切なことは、決して甘やかすということではなく、子どもたちに、何かができるのは素晴らしいこと、存在そのものがかけがえのないということを実感してもらうことです。これは決して学校だけでは実現できないので、家庭・地域とも連携して取り組む必要があると思います。

もう一点、蕨で育った子どもたちに「ふるさと蕨」ということをいろいろな場で感じてほしいと考えています。ただ蕨を大事にしてほしいと教えるのではなく、地域での様々な過ごし方の中でそういう思いが育まれていくまちにしていくことが大切です。

市長という立場では、教育の条件整備を、限られた財源のなかで優先順位をつけながら進めていくことが大事と考えています。今まで成果が上がっている取り組みについても、時代が変わるなか、現状でよしとせず、いろいろと考えていく必要があります。

特に、少人数学級については、小学校1、2年生は国・県の制度で35人基準となっており、3年生以上は40人となっていますが、蕨は6年生まで35人に合わせようと取り組んできました。こうした施策を継続しつつ、今後、教育相談、先生の研修も含めて、より一層充実していきたいと思っています。

さて、今年一番衝撃を与えた事件は、川崎市の中1男子生徒殺害事件だと思います。この事件で特に辛いのは、島国ののどかな環境で育った少年が、都会に越してきて短い期間で様々な人間関係のなか残虐に命を奪われ、その加害者も少年であったという点です。

文部科学省の調査で、連絡がつかない子どもが一時は400人、最終的に数十人もいるという報道がありました。子どもの命に関わることに発展するような事件は絶対に起こってほしくないですが、親との連携が取れない困難を抱える家庭もあるなか、教育行政として、学校の先生への応援や教師の指導だけではなく、学校、警察、行政、地域の連携を深め、支援していく必要があるとの問題意識を持っています。

最後に、アウトメディアについては、「アウトメディア宣言」の発表や「アウトメディア指導員」の養成を行い、アウトメディアの講座参加者数など目標値を定めております。アウトメディアは社会全体の取り組みであり、蕨だけでできることには限界がありますが、最終的にどういう蕨の状況にするのが、蕨の子どもの健全育成につながるのかを考えていくことが大切だと思います。

子どもは遅かれ早かれ、携帯電話やスマートフォンを持つ年齢が必ず来ます。従って、各家庭は使用を野放しにするのではなく、使い方や時間についてのルールを話し合いで定め、まずは半分以上の家庭、最終的にはすべての家庭がルールを持つようにするべきだと思います。この問題は根気よく取り組むことが子どもの未来にとって必要ですし、大人にとってもメディアとの付き合い方は大事になってくるでしょう。

以上、今すぐ始めるということではなくて、今の教育を見て感じていることを述べさせていただきました。

それでは、皆さんから意見交換ということでお話を伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【飯野委員】

川崎の事件を見て考えていることは、もっと大人が口出しするように関わる

必要があるということです。昔はうるさい大人がいましたが、今は、親や教師が、地域社会で怒ることや注意することがなくなっており、嫌われてもよいので自ら発信することを可とするような雰囲気を作る必要があると思います。

お祭りをを行うと定年退職で時間ができた人が多く来て、これからの中心となる若者や子どもが少ない現状があります。学校行事でスポーツ大会はありますが、なるべく地域行事に引きずり込めるシステムを作って、みんなが何となく顔見知りになれば、怒ってもおかしくない空気がある地域社会を作ることができると思います。

アウトメディアに関連して、子どもは、ゲームやインターネットにより、外から情報を取り入れることに忙しいですが、その情報を受ける自分はどうなのかという内省を行うことが重要です。謝った後の自分の気持ちは悲しかったのか、楽しかったのか、なぜこんなことを友達に言ったのかということ振り返る時間を持てるようにし、それを習慣づけられるよう、家庭でルールを話し合うことが大事になると思います。

【植山委員】

年頃の娘が3人いるので、川崎のニュースは気にかけて見ていました。偶然の状況により、人を殺めてしまうことが起こり得るかもしれませんが、あそこまで凶悪な事件には至らないと思います。なぜ加害者がそこまで至ったのか、周りの環境や愛情の欠如に原因があるのか、そういう子どもが増えている原因はどこにあるのかという疑問を感じています。

集団で特定の子どものいじめめるケースが最近増えていますが、被害者が万引きを断り、上級生にいじめられる、殴られるという川崎の事件を思うと「Noと言える勇気」という教育はありますが、Noと言って無理無謀な注文を断ったら暴力を受けるという現実がある以上、警察、教育委員など、周りの大人がNoといえる環境を作る必要があると思います。

【萩原委員】

川崎の事件は、携帯電話で子どもたち同士が連絡を取るなかで、誤解が生じ、感情が高まったという話を聞いています。メディアから子どもを遠ざけるというのは一つの方法ですが、生活の一部としてどう使うというメディアリテラシーの育成に教育は重点を置くべきだと思います。内省を行う時間が大切という話がありましたが、脊髄反射的に文句を言われたと怒るのではなくて、その意味を考え、どういう行動をとるか判断することが大切です。

親ではない人間が関わる場として学校教育の役割は大きいので、多面的・多様な見方ができるようにしていくことが大事になると思います。

【松本教育長】

今も各小・中学校で取り組んでいる部分はありますが、まだ足りない部分もあると思いますので、各学校の校長先生と話して、子どもたちの教育に何が必要となるのか研究・検討していきたいと思います。

アウトメディアについては、現在は小・中学生を対象にしていますが、幼児、更には親を指導していくことが大事になると思います。先日出席した結婚式で、ゲームを子どもにやらせて静かにさせている親がいましたが、そういう使い方が適切なのかを議論していく時代になったと思います。

蕨の子どもには明るく元気に育てて蕨を愛してもらい、大人になってもまた蕨で子どもを育てたいと思えるような教育をしていきたいと考えています。

【加藤教育委員長】

それぞれの委員がそれぞれの思いを語ってくれましたが、私の意見は教育長の意見に近いです。今問題を起こしている子どもであっても、どういう大人に育てたいという思いはみんなが持っているはずです。川崎の事件で、被害者の親は、Noといえる子どもを育てていたと思います。加害者の親にも一生懸命な時期はあったと思いますが、子どもをどう育てたいかという気持ちが薄かったため、親の手が届かないところに行ってしまう、歯止めが効かなかったのではないのでしょうか。

私は、子どもが成人するまでは大人の責任と思って子育てを行いました。今はあまり言うこともなく、1対1の関係で黙って聞いていることが多いですが成人するまでは、どう育てたいかを大人が強く出していく必要があります、それができないから様々な問題が出ていると思います。静かにしなくてはいけない場でゲームをさせるのではなく、「大人の集まりだから静かにするように」という教育や指導がなぜできないのでしょうか。いろいろな場面で親の手抜きが出ていると思います。親は、子どもが成人するまでは大変であるべきではないかと思えます。

【頼高市長】

川崎の事件も含めて、委員の皆さんからいろいろな意見をいただきましたが、その他の意見でもよいですし、更に他の委員の話聞いたうえでのご意見があればお願いします。

【植山委員】

手前味噌になりますが、将棋は、同じ局面を見ても考え方がそれぞれで、人は自分と同じ考えではないということを痛感できるゲームです。様々な方向で

考えられることは大切なことですし、大人になっても柔軟性は大事です。アウトメディアという点でも将棋はとても良いので、ぜひ皆さんに広まってほしいと思います。

【頼高市長】

コンピュータ将棋と人の将棋の違いは歴然としていると思います。技術はコンピュータで勉強できますが、人との対局には、負けた時に悔しさを受け止めることや、落ち込んでいる相手に優しくし、立ててあげるといった勝者の振る舞いにより、人との付き合い方も学べる素晴らしさがあります。蕨市小学生将棋大会が5月にあるので、今後もいろいろな体験をさせていただきたいと思います。

【松本教育長】

悩んでいる子どもや大人もいるので、教育相談について、場所・人等の体制を充実していきたいと考えています。特に、各中学校に設置しているさわやか相談室は、校区の小学校の親が相談してくるケースがあるので、様々な悩みに対応できる体制にしていきたいと思います。

【頼高市長】

学校に来ることができない子どもなどに対する親のサポートは大事です。また、様々な困難を抱えている家庭に対するスクールソーシャルワーカーがあるとの報道がありましたが、知識を持つ先生と連携しながら様々な角度で支援していくことが問題解決の一助になると感じているので、今後考えていきたいと思います。

この総合教育会議は一回限りではなく、今後も開催していくので、その時々の問題などについて意見交換を行っていきたくて考えています。会議については、市長と教育委員会のメンバーだけでなく、必要に応じて専門家を呼ぶこともできます。例えば、校長先生をお呼びしてどういう苦勞があるか、あるいは教育の専門家から現在どういう議論が行われているか話を聴くなどにより、会議を充実していきたいと考えています。

本日は貴重なご意見をありがとうございました。その他、事務局から何かありますか。

【事務局】

次回開催日程ですが、「来年度予算について」を議題として年明けに開催したいと考えておりますので提案いたします。

【頼高市長】

皆さん、よろしいでしょうか。

【一同】

異議なし。

【事務局】

詳しい日程は、改めて通知いたします。議事録については、委員の皆さんに確認いただいたうえで、要領第6条の規定に基づき、ホームページと市民活動推進室で公開させていただく予定です。

【頼高市長】

それでは、予定されていた議事は終了したので、進行を事務局にお返しします。

4 閉会

【川崎総務部長】

ありがとうございました。それでは、本日の会議はこれで全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。